



人口の動き 11月1日現在 人口67,566人(前月比-4人) 男34,682人女32,884人世帯数32,646世帯

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯などを支援する給付金です。

支給額 1世帯あたり5万円(1世帯1回限り)
支給対象 令和4年9月30日現在、どちらかに該当する世帯が支給対象です。

- ①八街市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
- ②市区町村の住民基本台帳に記録され、申請する時点で八街市に住民登録があり、予期せず令和4年1月～12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

※次に該当する世帯などは対象外となります。
・世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯(住民税の取り扱いとして、扶養を受けているかわからないときは、両親や子どもなど家族に確認してください)
・租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯

支給手続き・申請期限

①世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

○「お知らせ」が届いた世帯
支給対象世帯には、11月下旬に発送しました。振込口座に変更がない場合は返信不要です。振込口座を変更する場合や、給付金の受取を拒否する場合は、届出を12月12日(月)までに提出してください。

※支給要件を満たさなくなった場合は支給しません。

○「確認書」が届いた世帯
支給対象に該当すると思われる世帯には、11月下旬に発送しました。必要事項を記入し、社会福祉課に令和5年1月31日(火)までに返信してく

ださい。
○「お知らせ」または「確認書」が届かなかった世帯
申請書類を取得して申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和5年1月31日(火)までに社会福祉課へ郵送または窓口へ提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、社会福祉課窓口で配布しています。

②家計急変世帯
申請書類を取得して申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和5年1月31日(火)までに社会福祉課へ郵送または窓口へ提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、社会福祉課窓口で配布しています。

支給日
・「お知らせ」が届いた世帯は、12月下旬に指定した口座に支給します。

・「確認書」または「申請書」を提出した世帯は、市が受理した日から約3週間後に指定した口座に支給します。(確認書や申請書に不備があった場合は、支給に時間がかかります)

※不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の刑に処されることがあります。

※自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、八街市コールセンターや最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

送付先 〒289-1192 八街市八街ほ35-29
社会福祉課

内閣府コールセンター
☎0120-526-145 午前9時～午後8時
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

八街市コールセンター
☎0570-057-233 午前9時～午後5時
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

令和5年度八街市職員採用試験

採用予定職種・人数
・一般行政上級(社会福祉主事) 2人

・保健師 4人

受験資格
一般行政上級(社会福祉主事)

昭和57年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む)を有する方、または令和5年3月末日までに資格取得見込みの方で、学歴は問わない。日本の国籍を有する方。

保健師

昭和57年4月2日～平成14年4月1日の生まれで、保健師の資格を有する方、または令和5年春季までに資格取得見込みの方で、学歴、国籍は問わない。

マイナンバーカード出張申請サポート

時 12月4日(日)・18日(日)
午前10時～午後4時

対場 中央公民館

八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの

- ・個人番号通知カードまたは個人番号通知書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類A1点またはB2点(原本・有効期限内のものに限る)

A 運転免許証・パスポート・

試験日・会場(第1次試験)
令和5年1月22日(日)
受付

午前9時15分～9時30分
筆記試験 午前10時～

場 八街市役所

受験申込期間

12月12日(月)～令和5年1月10日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)
※郵送の場合、1月10日(火)(当日消印有効)
後日、第2次試験(面接)を行います。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
問 総務課
☎443-1113

身体障害者手帳・在留カードなど

B 健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券など

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失された方は、A2点もしくはA1点+B1点が必要です。
※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。

問 市民課
☎443-1120

記号の見方

時

日

場

会

場

内

容

対

対

象

定

定

員

費

用

申

申

込

み

縮

め

切

り

持

持

ち

物

問

い

合

わ

せ

FAX

444-0815